

学位論文審査基準（大学院有機材料システム研究科博士前期課程）

有機材料システム専攻

1. 山形大学大学院有機材料システム研究科ディプロマポリシーに従い、学位論文として適切な形式を踏まえていること。
2. 修士の学位論文は、新規性または独創性がある有機材料システム専攻に関連する分野における新しい知見をもたらすか、または当該分野における研究遂行に必要な基礎知識・理解力・問題解決能力等を証明する、独自の考察を含んだ論文であること。
3. 論文の構成について
 - (1) 論文の題目が適切であること。
 - (2) 研究の背景が記述され、研究目的が明確であること。
 - (3) 研究方法が記述されており、目的に沿った方法であること。
 - (4) 結果が図表等を用いて適切に示されていること。
 - (5) 考察が結果に基づいて適切に導き出されていること。
 - (6) 目的に対応して結論が適切に導き出されていること。
 - (7) 参考文献が適切に引用されていること。
4. 提出された学位論文は審査委員（主査，副査）によって審査されること。
5. 審査基準1から4までのすべてを満たしたものを合格とする。